障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表

目次

サービス種別
児童発達支援
旧医療型児童発達支援
放課後等デイサービス
保育所等訪問支援
居宅訪問型児童発達支援
福祉型障害児入所施設
医療型障害児入所施設

（別紙１－２）

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表

提供サービス	特例による指定の有無	定員規模（※1）	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等		適用開始日	必要書類等
各サービス共通					地域区分	選択してください		
障害児通所給付費 児童発達支援		入力してください	選択してください	選択してください	未就学児等支援区分	選択してください		別紙59、加算別紙2
					定員超過	選択してください		加算別紙3
					職員欠如	選択してください		
					児童発達支援管理責任者欠如	選択してください		
					開所時間減算	選択してください		運営規程
					開所時間減算区分（※2）			運営規程
					自己評価結果等未公表減算	選択してください		
					支援プログラム未公表減算	選択してください		
					身体拘束廃止未実施	選択してください		
					虐待防止措置未実施	選択してください		
					業務継続計画未策定	選択してください		
					情報公表未報告	選択してください		
					児童指導員等加配体制	選択してください		別紙84、参考様式6、資格証（写）、実務経験証明書
					看護職員加配体制（重度）	選択してください		別紙63、参考様式6、資格証（写）
					福祉専門職員配置等	選択してください		別紙3-1、参考様式6、資格証(写)、実務経験証明書
					栄養士配置体制（※3）	選択してください		別紙64、参考様式6、資格証（写）
					食事提供加算区分	選択してください		別紙65、資格証(写)
					強度行動障害加算体制	選択してください		別紙66-1、参考様式6、研修修了証（写）
					送迎体制	選択してください		車検証、自動車検査証記録事項、車両の写真、安全装置の写真（3列シート以上）
					送迎体制（重度）	選択してください		別紙67、車検証、自動車検査証記録事項、車両の写真、安全装置の写真（3列シート以上）
					送迎体制（医ケア）	選択してください		別紙67、車検証、自動車検査証記録事項、車両の写真、安全装置の写真（3列シート以上）
					延長支援体制	選択してください		別紙68、運営規程
					専門的支援加算体制	専門的支援体制加算：　選択してください　専門的支援実施加算：　選択してください		別紙69、別紙70、参考様式6、資格証（写）、実務経験証明書
					中核機能強化加算対象	選択してください		別紙71、登録通知書、資格証（写）、実務経験証明書
					中核機能強化事業所加算対象	選択してください		別紙71、登録通知書、資格証（写）、実務経験証明書
					視覚・聴覚等支援体制	選択してください		別紙72、資格証（写）
					人工内耳装用児支援体制	選択してください		別紙73、資格証（写）
					入浴支援体制	選択してください		別紙74、図面又は写真、安全計画
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象	選択してください		
					指定管理者制度適用区分	選択してください		
					共生型サービス対象区分	選択してください		
					共生型サービス体制強化（※4）			別紙75、資格証（写）、実務経験証明書
					共生型サービス体制強化（医療的ケア）（※4）			別紙75、資格証（写）、実務経験証明書
					地域生活支援拠点等	選択してください		
					経過措置対象区分	選択してください		

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表

提供サービス	特例による指定の有無	定員規模（※1）	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等	適用開始日	必要書類等

※1　「定員規模」欄には、定員数を記入すること。

※2　「開所時間減算区分」欄は、開所時間減算が「2. あり」の場合に設定する。

※3　栄養士配置加算（Ⅰ）については「3：常勤栄養士または4：常勤管理栄養士」を選択する。
栄養士配置加算（Ⅱ）については「2：その他栄養士」を選択する。
栄養マネジメント加算については「4：常勤管理栄養士」を選択する。

※4　「共生型サービス対象区分」欄が「2. 該当」の場合に設定する。

※5　「重度障害児入所棟（知的・自閉）」及び「重度肢体不自由児入所棟」は、「厚生労働大臣が定める施設基準」の要件を満たすこと。

※6　「心理担当職員配置体制」欄の「3. Ⅱ」は、配置した心理指導担当職員が公認心理師の資格を有している場合に設定する。

※7　「地域体制強化共同支援加算対象」欄は、地域生活支援拠点等が「1. 非該当」の場合、「1. なし」または「2. あり」を設定する。
地域生活支援拠点等が「2. 該当」の場合、「1. なし」を設定する。

（別紙１－２）

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表

提供サービス		特例による指定の有無	定員規模（※1）	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等		適用開始日	必要書類等
各サービス共通						地域区分	選択してください		
障害児通所給付費	旧医療型 児童発達支援		入力してください	選択してください		定員超過	選択してください		加算別紙3
						開所時間減算	選択してください		運営規程
						開所時間減算区分（※2）			運営規程
						支援プログラム未公表減算	選択してください		
						身体拘束廃止未実施	選択してください		
						虐待防止措置未実施	選択してください		
						業務継続計画未策定	選択してください		
						情報公表未報告	選択してください		
						福祉専門職員配置等	選択してください		別紙3-1、参考様式6、資格証（写）、 実務経験証明書
						食事提供加算区分	選択してください		別紙65、資格証（写）
						送迎体制（重度）	選択してください		車検証、自動車検査証記録事項、車両の写真、 安全装置の写真（3列シート以上）
						送迎体制（医ケア）	選択してください		車検証、自動車検査証記録事項、車両の写真、 安全装置の写真（3列シート以上）
						入浴支援体制	選択してください		別紙74、図面又は写真、安全計画
						保育職員加配	選択してください		別紙76、参考様式6、資格証（写）
						延長支援体制	選択してください		別紙68、運営規程
						福祉・介護職員等処遇改善加算対象	選択してください		
						指定管理者制度適用区分	選択してください		
						地域生活支援拠点等	選択してください		

※1　「定員規模」欄には、定員数を記入すること。

※2　「開所時間減算区分」欄は、開所時間減算が「2．あり」の場合に設定する。

※3　栄養士配置加算（Ⅰ）については「3：常勤栄養士または4：常勤管理栄養士」を選択する。
栄養士配置加算（Ⅱ）については「2：その他栄養士」を選択する。
栄養マネジメント加算については「4：常勤管理栄養士」を選択する。

※4　「共生型サービス対象区分」欄が「2．該当」の場合に設定する。

※5　「重度障害児入所棟（知的・自閉）」及び「重度肢体不自由児入所棟」は、「厚生労働大臣が定める施設基準」の要件を満たすこと。

※6　「心理担当職員配置体制」欄の「3．Ⅱ」は、配置した心理指導担当職員が公認心理師の資格を有している場合に設定する。

※7　「地域体制強化共同支援加算対象」欄は、地域生活支援拠点等が「1．非該当」の場合、「1．なし」または「2．あり」を設定する。
地域生活支援拠点等が「2．該当」の場合、「1．なし」を設定する。

（別紙１－２）

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表

提供サービス		特例による指定の有無	定員規模（※1）	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等			適用開始日	必要書類等
各サービス共通						地域区分	選択してください			
障害児通所給付費	放課後等デイサービス		入力してください		選択してください	定員超過	選択してください			加算別紙3
						開所時間減算	選択してください			運営規程
						開所時間減算区分（※2）				運営規程
						職員欠如	選択してください			
						児童発達支援管理責任者欠如	選択してください			
						自己評価結果等未公表減算	選択してください			
						支援プログラム未公表減算	選択してください			
						身体拘束廃止未実施	選択してください			
						虐待防止措置未実施	選択してください			
						業務継続計画未策定	選択してください			
						情報公表未報告	選択してください			
						児童指導員等加配体制	選択してください			別紙84、参考様式6、資格証（写）、実務経験証明書
						看護職員加配体制（重度）	選択してください			別紙63、参考様式6、資格証（写）
						福祉専門職員配置等	選択してください			別紙3-1、参考様式6、資格証（写）、実務経験証明書
						強度行動障害加算体制	選択してください			別紙66-2、参考様式6、研修修了証（写）
						送迎体制（重度）	選択してください			別紙67、車検証、自動車検査証記録事項、車両の写真、安全装置の写真（3列シート以上）
						送迎体制（医ケア）	選択してください			別紙67、車検証、自動車検査証記録事項、車両の写真、安全装置の写真（3列シート以上）
						延長支援体制	選択してください			別紙68、運営規程
						専門的支援加算体制	専門的支援体制加算：　選択してください	専門的支援実施加算：　選択してください		別紙69、別紙70、参考様式6、資格証（写）、実務経験証明書
						中核機能強化事業所加算対象	選択してください			別紙71、登録通知書、資格証（写）、実務経験証明書
						個別サポート体制（Ⅰ）	選択してください			別紙77、参考様式6、基礎研修修了証（写）
						視覚・聴覚等支援体制	選択してください			別紙72、資格証（写）
						人工内耳装用児支援体制	選択してください			別紙73、資格証（写）
						入浴支援体制	選択してください			別紙74、図面又は写真、安全計画
						福祉・介護職員等処遇改善加算対象	選択してください			
						指定管理者制度適用区分	選択してください			
						共生型サービス対象区分	選択してください			
						共生型サービス体制強化（※4）				別紙75、資格証（写）、実務経験証明書
						共生型サービス体制強化（医療的ケア）（※4）				別紙75、資格証（写）、実務経験証明書
						地域生活支援拠点等	選択してください			

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表

提供サービス	特例による指定の有無	定員規模（※1）	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等	適用開始日	必要書類等

※1　「定員規模」欄には、定員数を記入すること。

※2　「開所時間減算区分」欄は、開所時間減算が「2. あり」の場合に設定する。

※3　栄養士配置加算（Ⅰ）については「3：常勤栄養士または4：常勤管理栄養士」を選択する。
栄養士配置加算（Ⅱ）については「2：その他栄養士」を選択する。
栄養マネジメント加算については「4：常勤管理栄養士」を選択する。

※4　「共生型サービス対象区分」欄が「2. 該当」の場合に設定する。

※5　「重度障害児入所棟（知的・自閉）」及び「重度肢体不自由児入所棟」は、「厚生労働大臣が定める施設基準」の要件を満たすこと。

※6　「心理担当職員配置体制」欄の「3. Ⅱ」は、配置した心理指導担当職員が公認心理師の資格を有している場合に設定する。

※7　「地域体制強化共同支援加算対象」欄は、地域生活支援拠点等が「1. 非該当」の場合、「1. なし」または「2. あり」を設定する。
地域生活支援拠点等が「2. 該当」の場合、「1. なし」を設定する。

（別紙１－２）

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表

提供サービス		特例による指定の有無	定員規模（※1）	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等		適用開始日	必要書類等
各サービス共通						地域区分	選択してください		
障害児通所給付費	保育所等訪問支援					訪問支援員特別体制	選択してください		別紙78、資格証（写）、実務経験証明書
						児童発達支援管理責任者欠如	選択してください		
						自己評価結果等未公表減算	選択してください		
						身体拘束廃止未実施	選択してください		
						虐待防止措置未実施	選択してください		
						業務継続計画未策定	選択してください		
						情報公表未報告	選択してください		
						多職種連携支援体制	選択してください		別紙78、資格証（写）、実務経験証明書
						強度行動障害加算体制	選択してください		別紙66-1、参考様式6、研修修了証（写）
						福祉・介護職員等処遇改善加算対象	選択してください		
						指定管理者制度適用区分	選択してください		
						地域生活支援拠点等	選択してください		

※1　「定員規模」欄には、定員数を記入すること。

※2　「開所時間減算区分」欄は、開所時間減算が「2. あり」の場合に設定する。

※3　栄養士配置加算（Ⅰ）については「3:常勤栄養士または4:常勤管理栄養士」を選択する。
栄養士配置加算（Ⅱ）については「2:その他栄養士」を選択する。
栄養マネジメント加算については「4:常勤管理栄養士」を選択する。

※4　「共生型サービス対象区分」欄が「2. 該当」の場合に設定する。

※5　「重度障害児入所棟（知的・自閉）」及び「重度肢体不自由児入所棟」は、「厚生労働大臣が定める施設基準」の要件を満たすこと。

※6　「心理担当職員配置体制」欄の「3. Ⅱ」は、配置した心理指導担当職員が公認心理師の資格を有している場合に設定する。

※7　「地域体制強化共同支援加算対象」欄は、地域生活支援拠点等が「1. 非該当」の場合、「1. なし」または「2. あり」を設定する。
地域生活支援拠点等が「2. 該当」の場合、「1. なし」を設定する。

（別紙１－２）

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表

提供サービス		特例による指定の有無	定員規模（※1）	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等		適用開始日	必要書類等
各サービス共通						地域区分	選択してください		
障害児通所給付費	居宅訪問型児童発達支援					訪問支援員特別体制	選択してください		別紙78、資格証（写）、実務経験証明書
						児童発達支援管理責任者欠如	選択してください		
						支援プログラム未公表減算	選択してください		
						身体拘束廃止未実施	選択してください		
						虐待防止措置未実施	選択してください		
						業務継続計画未策定	選択してください		
						情報公表未報告	選択してください		
						多職種連携支援体制	選択してください		別紙78、資格証（写）、実務経験証明書
						強度行動障害加算体制	選択してください		別紙66-1、参考様式6、研修修了証（写）
						福祉・介護職員等処遇改善加算対象	選択してください		
						指定管理者制度適用区分	選択してください		
						地域生活支援拠点等	選択してください		

※1　「定員規模」欄には、定員数を記入すること。

※2　「開所時間減算区分」欄は、開所時間減算が「2. あり」の場合に設定する。

※3　栄養士配置加算（Ⅰ）については「3:常勤栄養士または4:常勤管理栄養士」を選択する。
栄養士配置加算（Ⅱ）については「2:その他栄養士」を選択する。
栄養マネジメント加算については「4:常勤管理栄養士」を選択する。

※4　「共生型サービス対象区分」欄が「2. 該当」の場合に設定する。

※5　「重度障害児入所棟（知的・自閉）」及び「重度肢体不自由児入所棟」は、「厚生労働大臣が定める施設基準」の要件を満たすこと。

※6　「心理担当職員配置体制」欄の「3. Ⅱ」は、配置した心理指導担当職員が公認心理師の資格を有している場合に設定する。

※7　「地域体制強化共同支援加算対象」欄は、地域生活支援拠点等が「1. 非該当」の場合、「1. なし」または「2. あり」を設定する。
地域生活支援拠点等が「2. 該当」の場合、「1. なし」を設定する。

（別紙１－２）

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表

提供サービス		特例による指定の有無	定員規模（※1）	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等		適用開始日	必要書類等
各サービス共通						地域区分	選択してください		
障害児入所給付費	福祉型障害児入所施設		入力してください	選択してください	選択してください	重度障害児入所棟設置（知的・自閉）（※5）	選択してください		別紙79-1
						重度肢体不自由児入所棟設置（※5）	選択してください		別紙79-1
						定員超過	選択してください		
						身体拘束廃止未実施	選択してください		
						虐待防止措置未実施	選択してください		
						業務継続計画未策定	選択してください		
						情報公表未報告	選択してください		
						日中活動支援体制	選択してください		別紙80、資格証（写）
						重度障害児支援（強度行動障害）	選択してください		別紙79-2、研修修了証（写）
						強度行動障害加算体制	選択してください		別紙81、研修修了証（写）
						心理担当職員配置体制（※6）	選択してください		別紙82-1、別紙82-2、資格証（写）
						看護職員配置体制	選択してください		別紙83、標準様式4、資格証（写）
						児童指導員等加配体制	選択してください		別紙84、標準様式4、資格証（写）
						自活訓練体制（Ⅰ）	選択してください		別紙85-1、別紙85-2、各種添付書類
						自活訓練体制（Ⅱ）	選択してください		別紙85-1、別紙85-2、各種添付書類
						福祉専門職員配置等	選択してください		別紙3-1、、標準様式4、資格証（写）
						栄養士配置体制（※3）	選択してください		別紙86、資格証（写）
						小規模グループケア体制	選択してください		別紙87-1、標準様式4、資格証（写）
						小規模グループケア体制（サテライト型）	選択してください		別紙87-2、標準様式4、資格証（写）
						ソーシャルワーカー配置体制	選択してください		別紙88、標準様式4、資格証（写）
						要支援児童加算（Ⅱ）体制	選択してください		別紙82-1、資格証（写）
						福祉・介護職員等処遇改善加算対象	選択してください		
						指定管理者制度適用区分	選択してください		
						地域生活支援拠点等	選択してください		
						障害者支援施設等感染対策向上体制	選択してください		別紙22

※1　「定員規模」欄には、定員数を記入すること。

※2　「開所時間減算区分」欄は、開所時間減算が「2. あり」の場合に設定する。

※3　栄養士配置加算（Ⅰ）については「3:常勤栄養士または4:常勤管理栄養士」を選択する。
栄養士配置加算（Ⅱ）については「2:その他栄養士」を選択する。
栄養マネジメント加算については「4:常勤管理栄養士」を選択する。

※4　「共生型サービス対象区分」欄が「2. 該当」の場合に設定する。

※5　「重度障害児入所棟（知的・自閉）」及び「重度肢体不自由児入所棟」は、「厚生労働大臣が定める施設基準」の要件を満たすこと。

※6　「心理担当職員配置体制」欄の「3. Ⅱ」は、配置した心理指導担当職員が公認心理師の資格を有している場合に設定する。

※7　「地域体制強化共同支援加算対象」欄は、地域生活支援拠点等が「1. 非該当」の場合、「1. なし」または「2. あり」を設定する。
地域生活支援拠点等が「2. 該当」の場合、「1. なし」を設定する。

（別紙１－２）

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表

提供サービス		特例による指定の有無	定員規模（※1）	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等		適用開始日	必要書類等
各サービス共通						地域区分	選択してください		
障害児入所給付費	医療型障害児入所施設		入力してください	選択してください		重度障害児入所棟設置（知的・自閉）（※5）	選択してください		別紙79-1
						重度肢体不自由児入所棟設置（※5）	選択してください		別紙79-1
						定員超過	選択してください		
						身体拘束廃止未実施	選択してください		
						虐待防止措置未実施	選択してください		
						業務継続計画未策定	選択してください		
						情報公表未報告	選択してください		
						重度障害児支援（強度行動障害）	選択してください		別紙79-2、研修修了証（写）
						強度行動障害加算体制	選択してください		別紙81、研修修了証（写）
						心理担当職員配置体制（※6）	選択してください		別紙82-1、別紙82-2、資格証（写）
						自活訓練体制（Ⅰ）	選択してください		別紙85-1、別紙85-2、各種添付書類
						自活訓練体制（Ⅱ）	選択してください		別紙85-1、別紙85-2、各種添付書類
						福祉専門職員配置等	選択してください		別紙3-1、、標準様式4、資格証（写）
						保育職員加配	選択してください		別紙76、標準様式4、資格証（写）
						小規模グループケア体制	選択してください		別紙87-1、標準様式4、資格証（写）
						ソーシャルワーカー配置体制	選択してください		別紙88、標準様式4、資格証（写）
						要支援児童加算（Ⅱ）体制	選択してください		別紙82-1、資格証（写）
						福祉・介護職員等処遇改善加算対象	選択してください		
						指定管理者制度適用区分	選択してください		
						地域生活支援拠点等	選択してください		

※1　「定員規模」欄には、定員数を記入すること。

※2　「開所時間減算区分」欄は、開所時間減算が「2. あり」の場合に設定する。

※3　栄養士配置加算（Ⅰ）については「3:常勤栄養士または4:常勤管理栄養士」を選択する。
栄養士配置加算（Ⅱ）については「2:その他栄養士」を選択する。
栄養マネジメント加算については「4:常勤管理栄養士」を選択する。

※4　「共生型サービス対象区分」欄が「2. 該当」の場合に設定する。

※5　「重度障害児入所棟（知的・自閉）」及び「重度肢体不自由児入所棟」は、「厚生労働大臣が定める施設基準」の要件を満たすこと。

※6　「心理担当職員配置体制」欄の「3. Ⅱ」は、配置した心理指導担当職員が公認心理師の資格を有している場合に設定する。

※7　「地域体制強化共同支援加算対象」欄は、地域生活支援拠点等が「1. 非該当」の場合、「1. なし」または「2. あり」を設定する。
地域生活支援拠点等が「2. 該当」の場合、「1. なし」を設定する。